

第 1 5 回

青森県地域年金事業運営調整会議 議事録概要

令和 2 年 1 月 2 8 日 (火)
青森年金事務所 (3 階会議室)



青森年金事務所
(青森県代表年金事務所)

1 開会

2 本日の日程確認

3 あいさつ

【日本年金機構 高橋】

日本年金機構 青森年金事務所 所長の高橋でございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中「第15回青森県地域年金事業運営調整会議」にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃より公的年金制度の円滑な推進、とりわけ地域年金展開事業の推進には、格別のご理解、ご協力を賜り、県内の年金事務所長を代表し、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年7月に開催されました会議におきましては、平成30年度の地域年金展開事業の取組報告と令和元年度の事業計画（案）をご審議いただき、皆様からのご意見等を踏まえ、県内各年金事務所において事業を展開してきたところでございます。

この後、事務局より11月末までの事業の取組み状況について中間報告をさせていただきます。資料の中で実施回数が前年を下回っている取組みがございますが、12月に実施済み又は3月末までに実施予定の取組みもございますし、教育機関における年金セミナーの実施につきましてはこれからが開催のピークを迎えるなど、全体的にはおおむね計画通りに進んでいるものと思っております。今年度も残すところわずかな期間ではありますが、引き続き取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、私から2つお話をさせていただきたいと思っております。

初めに日本年金機構の状況でございます。昨年は、向こう5年間の第3期中期計画がスタートし「未来づくり元年」を組織目標として「制度改正への責任ある対応」「国民年金及び厚生年金保険の適用・徴収対策の再構築」に取り組んできました。10月に施行されました「年金生活者支援給付金制度」の実施につきましては特に大きな問題もなくスタートすることができましたが、今後も約800万人にも及ぶ方々に継続して支給していかねばならない重要な業務でございますので、引き続き責任感を持って適切に業務を進めてまいります。

年が明けまして、令和2年度の組織目標は「原点回帰」となりました。皆年金制度を運営し維持・発展させていくためには基幹業務の再構築を図り、もう一度基幹業務に徹底して取り組まなければならないということでございます。特に無年金者の発生防止に重点を置いた取り組みを行っていくこととしております。

次に、国民年金保険料の納付率でございます。毎月公表されている資料につきましては、現年度分（平成31年4月分から令和2年3月分）保険料の納

付率の推移にはなっていないため、令和元年度末の最終結果が公表された以降でなければ、7月の会議で配布させていただいたような資料は作成できない状況でございますので、前回と同様の資料を配付させていただいておりますことをご了承願います。

そうは申しまして、納付率の推移は皆様も関心が高いと思いますので、現状についてお話をさせていただきたいと思います。

全国ベースでは、昨年度まで7年連続で上昇となっております。今年度直近の11月末につきましては、対前年同月比でプラス、目標値に対してもプラスを確保しておりますが、台風被害により「納付督促」を止めている地域もございますので楽観視はできない状況でございます。

青森県全体につきましても対前年同月比でプラス、目標値に対してもプラスを確保しており東北6県では納付率が4位、伸び率では1位となっております。まだまだ東北の上位県には及びませんが着実に伸びております。

申し上げるまでもなく、国民年金の保険料は制度をご理解いただき自主的に納付していただかなければなりません。地域年金展開事業の柱でもあります年金セミナーの開催や皆様の団体が主催する研修会等への講師派遣、広報の取り組み等が、年金事業の推進にも繋がっているものと思います。改めて感謝を申し上げます。

今後も、引き続き関係機関との連携を図りながら年金制度が信頼され、さらに充実したものとなるよう地域年金展開事業を積極的に進めてまいりたいと思います。

結びとなりますが、ご出席の各委員の皆様から忌憚のないご意見やご助言をお願いするとともに、今後とも公的年金制度や日本年金機構にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

4 青森県地域年金事業運営調整会議委員並びに出席者紹介

5 委員長の互選および委員長代理の指名

【日本年金機構 菊地】

会議次第、5にございます委員長の互選および委員長代理の指名ということで、委員長の選出に移らせていただきたいと思います。

規程5条によりますと、運営調整会議の委員長は、委員の互選によりこれを定めるとされております。委員の中からどなたかご推薦いただくということになりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

《年金受給者協会 工藤委員》

事務局一任

【日本年金機構 菊地】

事務局一任という声がございました。それでは、事務局より学識経験者として、弘前大学よりご推薦いただいております平野委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。

《年金受給者協会 工藤委員》

異議なし

【日本年金機構 菊地】

ありがとうございます。それでは、皆様からご賛成が得られましたので、委員長は平野委員にお願いしたいと思っております。それでは、委員長から一言就任のご挨拶をお願いします。

《弘前大学 平野委員》

改めまして、弘前大学人文社会科学部の平野と申します。いきなり委員長ということですが、この会議は初めてですので、まだ、まったく慣れておりません。まだまだ、若輩者でございますので、皆様のご協力をいただきまして何とか務めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【日本年金機構 菊地】

ありがとうございました。

次に委員長代理の指名を行いたいと思っております。規程5条2によると、「委員長の指名する委員がその職務を代理する」となっております。

委員長から指名いただいております、青森県社会保険委員会連合会から推薦いただいております須藤委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

《社会保険委員会連合会 須藤委員》

よろしくお願いいたします。

【日本年金機構 菊地】

ありがとうございました。なお、本日の議事進行につきましては、前回の運営調整会議の中で委員の皆様からご了承いただいておりますので、年金事務所長が議事を進行することとなります。よろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 令和元年度青森県地域年金展開事業 取組状況について

(1) 質疑

【議長 日本年金機構 藤本】

ただ今の説明につきまして、ご質問をお受けいたしますが、資料1について事前に質問・意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いいたします。

【日本年金機構 高橋】

私の方から、事前に工藤委員よりご質問いただいている分につきまして、ご

回答申し上げます。

初めに、青森県都市国民年金協議会の関係でございます。この都市国民年金協議会とはどんなものか、ご存じない委員の方も多いと思いますので少し説明させていただきます。その後青森県の状況につきましては、青森市の藤本委員より補足をお話しいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この都市協議会は、国民年金事業に取り組んでいただいている、全国の都市の国民年金担当職員、厚生労働省、年金機構が一堂に会して、都市間・国・機構の連携の強化を図って、国への制度改善や意見交換を行っているものでございます。毎年、全国都市国民年金協議会というのが開催されておりまして、開催市の市長が会長となっております。

昨年は、仙台市で第57回目が開催されている状況でございます。会議の内容につきましては、正直、参考図書等で情報を確認しているという状況でございます。図書はございますけれども、皆様にコピーして配付というの、著作権等の関係もございますので出来かねますが、この会議の状況につきましては、インターネットの検索等で容易に確認できますので、お時間があるときに是非、ご確認いただきたいと思っております。それでは藤本委員、少し補足いただいてもよろしいでしょうか。

《青森市 藤本委員》

最初にまず、全国都市協議会というのが、全国の市、都市が約800加入している任意団体です。それが全国9ブロックに分けて、青森は東北ブロックで東北都市協議会というところに所属しています。その下に、県の協議会というものが派生します。目的は、所長のお話の通りです。

構成員は、基本的には、年金主管の課長ということになっておりますが、実務的な面の話が多いものですから担当係長や担当職員が出席しております。実際どういう事を行っているかといいますと、県の開催市は青森県の10市に対して、問題点や要望等が無いですか照会をかけます。その照会を、県の開催市が取りまとめて、厚生局や年金機構に回答を求めることとなります。それが11月に行われる県の協議会の中で回答されます。その会場で決まった議題を今度は東北ブロック、これは翌年の5月に開催されますが、そこで全国に上げるものが決まります。その後、全国の都市協議会の総会で、厚生労働省、年金機構に要望書として上げるということです。

今回の青森県の都市協議会では、色々と細かいことが話し合われましたが、大まかには、学生納付特例の拡大、それから20歳加入が今は強制的になって納付書や手帳が送られていますので、その事務の流れはどういうふうになっているのか、それから、外人向けのパンフレット、年金機構でパンフレットがいっぱいあるけれどフランス語のパンフレットがない、そういうのも作ったらどうでしょうかと。

あと最後に、市民の方から受けている苦情、例えば年金加入者ダイヤルの対応が悪いとか、そういう現場の声をぶつけていくという会議になっています。

【日本年金機構 高橋】

ありがとうございます。続いて、2つ目の、退職準備研修会についてでございます。これは、三沢労務管理事務所です。就労する従業員向けの研修会をやりましたので、他の事業所の方は参加しておりません。現状は、事業所の方から講師派遣の依頼があれば対応しておりますけれども、退職後の生活設計を立てる上でお役に立てるものと思っておりますので、引き続きご要望があれば続けてまいりますし、年金事務所に開催についてのご相談をしていただきたいと思いますということ、機会あるごとに周知をしてみたいと思っております。

3つ目の、12月以降、本日までの年金セミナーの実施状況でございます。年金セミナー実施校一覧のとおり、12月以降の実施予定につきましては変更なく実施されているところでございます。11月末の実施校に19校プラスをしていただいて32校という状況でございます。

4つ目の、年金制度の改正でございますが、今後の年金制度改正につきましては、厚生労働省、財務省、それから政府で自民党と検討されていることはマスコミ報道等や先ほど申し上げた参考図書等で我々も承知しておりますけれども、検討されている内容について、機構として見解を述べる立場にございません。これにつきましては、東北厚生局の長澤委員にお願いしてよろしいでしょうか。

《東北厚生局 長澤委員》

厚生局の長澤でございます。私共、厚生局でも、HP等にアップされている資料等を見て確認しているという現状がございます。内容はいっぱいございますが、皆様にご参考になると思いますのでちょっとお話をさせていただきます。内閣府のHPに入っただけであれば、全世代型社会保障検討会議というのがございます。昨年9月に設置され、すでに5回ほどその会議がもたれております。

先月、12月にその中間報告がまとめられ、色々な考え方を踏まえ、検討されている内容が分かりやすく書かれておりますので、後ほど時間があるときにご覧いただきたいと思います。

また、厚生労働省の中に社会保障審議会というのがございまして、その中に年金部会というのがございます。こちらのほうでも、年金制度について議論が行われていているわけですが、こちらについても12月27日の会議の内容として、現在の考え方、色々な意見等、それらを全部取りまとめた形で、結構なページになりますがアップされております。おそらくそれをご覧いただいた方がより分かりやすいと思います。お時間あるときにご覧いただきたいと思います。

【日本年金機構 高橋】

5つ目のご質問でございます。マクロ経済スライドの関係でございます。これは、現役人口の減少や平均余命の伸びに合わせて、負担を抑える目的で、年金の給付水準を自動的に調整する仕組みでございます。厚生労働省の・・・。
《東奥日報 菊地委員》

資料2に関わる質問なんじゃないですか。資料1しかやってないですよ。

【日本年金機構 高橋】

申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

《年金受給者協会 工藤委員》

1つだけ言いますと、資料1のセミナーの件ですけれども、12月というと、冬休みがあったり、さらにはセンター試験があったり、期末テストがあったり、色々なことがあるわけです。忙しい時に、あと56校に対して、その時期に集中してやるのが果たしてできるのかという懸念を抱いたもので質問させていただきました。

【日本年金機構 高橋】

おっしゃる通り、我々も出来れば通年で実施したいということ、教育機関さんへのアプローチの際お願いしていますが、学校の事情もあって、中々、今の時期以外ではお受けいただけないのが現状でございます。

また、進学校であまり実施できていないというのが現状です。センター試験が近づいている時期は難しいということは理解できますので、日程的なことも考えながら、引き続きアプローチしていきたいと思っております。ご懸念されている点につきましては、学校の事情を把握しながら、日程を調整させていただいておりますので、今のところ実施できる見込みということをご理解いただきたいと思います。

《年金受給者協会 工藤委員》

分かりました。

【日本年金機構 高橋】

菊地委員より事前にご質問をいただいております。ご質問に対しましては、できれば書面での回答をご希望されているという事でしたので、口頭説明のところもでございますけれども、書面で回答できるところは書面で回答し皆さんに配付させていただいております。

また、ご意見・ご質問の中に、国民年金保険料の納付率のアップという項目がいくつかございますけれども、回答の前に、市町村の立ち位置について、皆様に・・・。

《東奥日報 菊地委員》

今、資料1の質疑をやっているわけですから、私の質問のうち資料1についてのところをまず答えていただければいいんじゃないですか。何点か質問を差し上げているんですが、今資料1について議事進行していると思っているので。

しかも、資料1についての私の質問については、文章で答えてほしいと言っているのに口頭で答えますと言っていますよね。口頭で答えてくれたらいいんじゃないですか。

【日本年金機構 高橋】

わかりました。

【日本年金機構 白石G長】

機構本部の白石でございます。お世話になっております。菊地委員の方から、ご指摘いただいております。ハローワークでの可搬型WMの設置、活用に向けて、むつ事務所に設置されていない可搬型を設置すべきだというご意見をいただきました。前回の会議でも同様のご提案をいただいておりますので、私の方で関係部署との調整を進めてまいりました。

結論から申し上げますと、良好に進んでおるということを先にお伝えしたいと思っております。

《東奥日報 菊地委員》

良い方向にですか。

【日本年金機構 白石G長】

はい、設置に向けて進んでおりますけれども、もともと、全ての年金事務所にこの可搬型のWMが配置されていた時期がありましたが、前回も申し上げたように、情報流出の余計なリスクは排除しようということで、主な設置の目的としては、出張年金相談での使用として、出張年金相談を実施しない事務所については、平成28年に端末の方を回収するという経過がありました。

しかし、出張年金相談以外での活用を拠点の方で個別に検討して、効果がある、是非やりたいというような話が出てくれば、是非設置の方向で検討してほしいということを、本部内の関係部署の方に働きかけを実施してまいりました。

また、超えないといけない関門というのが二つございまして、一つは個人情報保護、情報セキュリティの関係で取り決めをしたものを見直ししなければならないということです。こちらにつきましては、情報対策管理室という専門の部署と協議をし、セキュリティ的にも問題ないということで決着をつけております。

もう一つはシステムの関係です。端末の設置をするためには当然端末の確保が必要になってきますので、端末の設置に向けた調整というのをシステムの担当部署の方と進めてまいりました。最終的には設置の是非について調整を進めてまいったところですが、私共、相談サービス推進部が地域年金展開事業の担当の部署ということもあって、設置が必要だというような判断をし、システムの方と調整をして、認められれば設置はしてもかまわないでしょうということなどところまで漕ぎつけております。

今、設置に向けた最終調整をやっているところでございまして、現在の予定

としましては、来年度上期の早い時期に、むつ年金事務所に設置する方向で進めていきたい。そのような状況でございます。今の段階では、設置に向けて具体的な手続等の方に移っておりますので、そういう段階であることをご報告させていただきます。

あと、もう一つ、効果測定のためのハローワークでの受付件数の把握についてでございますが、こちらにつきましては、前回、受付のシステムが変わり、現在は、受付を仙台広域事務センターでやっているため、把握はできない事情があるという説明をさせていただきました。

これもシステムの改悪ではないかというご指摘をいただいたところですが、まず、システムの改修については、予算的にすぐには対応できないという結論でございます。私も個人的には効果測定というのは必要な事だというふうに考えております。何とか他の方法で、手作業でもいいからできないかというようなことも検討いたしました。そちらにつきましては、現在、広域事務センターが全国にございますけれども、全国の事務センターの受付業務というのが、外部委託でやっており、外部委託の仕様書がそういった業務を含めては作られていないということでございます。仕様の見直しも含めて、検討できないかという話を、事務センターを担当している部署の方と個別に相談している段階ですが、現時点での事務センター統括部の見解としましては、全国一律の内容で仕様を作っておりますので、一部の事務センターの仕様だけを見直すことは中々難しいものがあるというような返事をいただいております。そこを、例えば全国的な取り組みとしてやるのかという話も含めて、もう一度調整をお願いしている段階ではございます。今はそのような状況でございます。

【議長 日本年金機構 藤本】

菊地委員、今の回答でよろしかったでしょうか。

《東奥日報 菊地委員》

別によろしくはないですけども。可搬型の端末については、前回ではなくて前々回の会議で問題としてご指摘していたと思います。つまり一年以上棚ざらしになっているということですね。可搬型がむつ年金事務所に配備されなくなった状況は以前に比べて地域の皆さんに対してご迷惑をおかけしていること、サービスの低下になっているということはこれまでも委員の皆さんも認めているところですので、私の評価ではなく『おかしいんじゃないですか。サービスの改悪なんじゃないか。』といったことについては『その通りです』という趣旨のご意見をいただいている経緯があります。もう一年以上そういう状態が続いているということですので、来年上期の早い時期にというのはいつのことかよく分かりませんが、できるだけ早く配備していただければいいのかなということをお望みしておきます。

それと、これがなぜ住民サービスの低下・悪化になっているのかということ

については、②との質問とも関わるわけですが、数字で出てくるものがある、他の年金事務所とは別にむつ年金事務所だけが可搬型端末を引っ込めたために申請の状況が悪くなったという、数字としてのエビデンスがちゃんと出ていたので、だから『おかしいんじゃないか』という私の質問になったわけですし、年金機構さん側でも数字に反撃できることはなかったと思います。そして、効果測定ができないものについては、これまで効果を図ろうと思えばそれを知らしめる数字が手元にあったのに、止めるということはシステムの改悪じゃないかというふうに前回申し上げましたし、全くその通りだと思います。

質問①のご回答の中でも、白石さんのお話にもありましたが、やりたいところ、要望があれば設置しましょうと、というふうな仕組みで、どこかの事務所に手をあげれば、じゃあ可搬型を預けましょうかという形になるかと思いますが、この先、こういう統計が取れないという事であれば、エビデンスがないので、どこの事務所も手を上げにくくなるんじゃないでしょうか。あるいは、可搬型の台数を買えば済むのか、今の割り振りを見直すのか分かりませんが、求められるところより多くのもので済むなり、これまでやっていなかったところがやりたいというきっかけ作りになる。難しいということを出来ないと暗に言っているようなご答弁に聞こえましたが、ややこしい言い方じゃなくて、出来ないなら出来ないとおっしゃっていただけたほうがいいと思いますが。

それと、重ねて言うと、手作業でというお話もございましたが、現場では手作業で出来ないのですか。そもそも、仙台の事務センターに届く手前で手作業では出来ないのでしょうか。2点お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

まず、出来ないという事を言ってるのか、仕様書を見直せないのであれば現場で手作業で出来ないのかの2点をお尋ねしたいと思います。

【日本年金機構 白石 G 長】

まず、一つ目です。二つ目にも関係することですが、今、申請書類の受付は、ほぼほぼ郵送が主流になっており、受付先は事務センターになっております。ハローワークの説明会等々で、現場で直接受け付けるケースも一部あると思いますが、効果測定をしっかりとやるということであれば、別途郵送されたものを把握しないと、説明会自体の効果が図れないと思っています。実際、受け付ける部署は仙台広域事務センターがメインで、菊地委員の方から事務所の受付の段階で先に手作業でというご提案がありましたが、それはちょっと難しいかなというのが正直なところでございます。

もう一つ、ちょっと前後しますが、全国の事務センターの受付業務の共用事務の仕様書の見直しについては、現段階で私自身もまだ結論が出せておりません。

今の段階で、来年度の仕様から早速それを盛り込んでハローワークでの受付分を仕分けしてほしいというのは、すぐには出来ないと思っています。今後そういった仕様の見直しを全く必要ないとは言えませんが、そこは引き続き検討を進めさせていただければというふうに考えております。

《東奥日報 菊地委員》

現場が手作業で出来ないことについては了解しました。きちんとした数字が取れる、効果が図れるということについては大事だと白石さんも前回の会議でおっしゃっているわけですので、現状は改悪ですから、せめて元に戻るくらいのことを出来るだけ早くやっていただけるように要望しておきます。

(2) 令和2年度青森県地域年金展開事業 事業計画(案)について

(2) 質疑

【議長 日本年金機構 藤本】

お時間になりましたので会議を再開させていただきます。それでは資料2に対するご質問をお受けいたしますけれども、事前に質問・意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。最初に工藤委員の意見・質問についてお願いします。

【日本年金機構 高橋】

現役人口の減少や平均余命の伸びに合わせて、負担を抑える目的で、年金の給付水準を自動的に調整する仕組みというふうになっております。厚生労働省の「社会保障審議会年金部会」で審議され国が発動し、機構が実施していると承知しております。複雑な内容ではありますが、過去に発動された内容につきましては、資料等を収集しご説明できると思っておりますが、機構の講師は、将来を展望した講話をする立場には無いと承知しております。その点をご理解いただいたうえで、研修会の開催等のご相談がございましたら、是非お願いしたいと考えています。

年金制度について、広く国民の皆様にご存知いただくとともに、制度への理解と信頼を深めていただき、地域において制度の啓発活動を行っていただくために設置されたものでございます。

具体的には、町内会での年金相談や、地域が主催する研修会等で講師を担っていただくということになってはおりますが、中々大変な作業だと理解しております。現状、チラシ配付やポスターの掲示、地域の方が年金についてお困りになっておられたら、年金事務所へ相談した方がいいですよという橋渡しをしていただいているというのが現状だと理解しております。

【議長 日本年金機構 藤本】

工藤委員、よろしいでしょうか。

《工藤委員》

はい。

【議長 日本年金機構 藤本】

続きまして、東奥日報菊地委員からのご質問をお願いします。

【日本年金機構 高橋】

菊地委員のご意見ご質問の中に、国民年金保険料の納付率のアップということがございます。回答の前に、この納付率アップについて先ずは市町村さんの立ち位置について少しお話させていただきます。

国は機構の国民年金事業の運営について、市町村の法定受託事務として市町村と協力・連携を図っております。例えば、窓口で国民年金の資格取得届や喪失届、氏名、住所変更、免除等の申請の受付を行っていただき、厚生労働大臣に報告することとなっております。これらに要した費用については事務費交付金として国から支払われており、納付率アップの事業主体は機構の役割であって、そのための色々なお手伝い、協力をいただいているのが市町村でございます。この点をひとつご理解いただければと思います。

それでは、資料2の①のところで、納付率が低いまま推移している自治体があると、その理由についての見解というご質問でございます。仮に本日添付して配付しております資料の市町村別の納付率が記載されたものがございますけれども、この青森県の平均値72.1%を基準として、それを下回る市町村が低いと理解すれば、個別の市町村の状況については、この場では控えさせていただきます。県内的には、毎年プラスを確保しているということもあり、市町村毎に見た場合に、さらにアップさせるためのターゲットはだんだん絞られてきているという状況でございます。

このターゲットについて、いままで勧奨してきた状況をいくつか記載させていただきます。収入、所得が低いということが理由と思われましても、免除制度をご案内するにしても、訪問や電話で本人と接触することが中々困難で制度の説明ができない、それから、制度発足時から理解が得られずという文言がございますけれども、制度が発足した昭和35年ごろに年金制度に反対をしていたという状況も聞いております。また、住民票を置いたまま他県、他市町村で生活している人も多くいらっしゃいます。これにつきましても、本人と接触ができないために制度への理解が得られていないものと考えます。

このような中でも、この間の様々な取り組みで、役場の担当の方からもご協力をいただき、少しずつですけれども改善傾向にあるというふうに記載しております。

また、水産業に従事される方もいらっしゃいます。皆さんにもご想像いただけたと思いますが、水揚げ次第で中々収入が安定せず納付に結び付いていないというような状況が言えると思っております。

二つ目の、『納付率が低い自治体側の理由はどのように聞き取っているの

しょうか』ということでございます。事務担当者のみならず、機会があれば町長、市長とお会いする機会を設けるように努力をしております。お会いできる機会をいただけた際は、住民が確実に年金を受け取れること、できるならばより高い年金を受けていただくことは、自治体財政にも関係するものでございますので、非常に年金制度は重要である旨申し上げ、ご理解をいただいておりますので、引き続き、このような機会をいただけるよう積極的にお願いをまいります。

担当者の研修会につきましては、情報交換・意見交換は行ってございまして、市町村の窓口における住民対応についても、様々ご苦労があると聞いております。

先ほど、都市協議会のお話もさせていただきましたが、このような研修会の場を活用しながら、出来るものは事務所段階で改善しているということもございますので、引き続き研修の方もしっかり行ってまいりたいと思っております。ただ、運営調整会議の中では、制度の周知・啓発ということが目的でございますので、個別の市町村との意見交換の内容等につきましては、伝達する事項とは考えておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

③の地域相談事業における年金相談の充実、出張年金相談につきましては、年金に関すること全てというよりは、年金請求の手続きと主に受給されている方からのご相談に特化した内容となっております。実施している自治体は記載されている通りで、前年度、今年度とも同じ会場でございます。そのほか、市町村と連携しながら国民年金の納付相談会というものを実施しておりますが、こちらは、市町村の広報誌で掲載をしていただいておりますことをご紹介させていただきます。

学生納付特例の申請、県内の代行事務を行っている学校の内訳を示してくださいということで、大変申し訳ありませんが、こちらも前回配付しております資料を添付させてもらいました。前回から変更はございませんが、学生の方がより手続きがしやすいように、この法人制度の協力を引き続き行ってまいりたいと思っております。こちらについては東北厚生局の長澤委員にお願いしてよろしいでしょうか。

《東北厚生局 長澤委員》

前回の会議で菊地委員から、指定校を増やすべきとお話がありました。厚生局としても少ないと思っており、今東北6県の大学を中心に学校を訪問して指定を受けていただけないかとお願いに歩いている最中でございます。青森県も年度内に、とりあえず国公立にお邪魔して、指定を受けていただけないかというお願いを、機構と同行して実施したいと考えてございます。

これにつきましては、先ほどの国民年金都市協議会の話が出た中で、青森市からも指定大学が少ないとのお話も出ておりましたので、併せて今年度は、専

門学校・各種学校連合会にもお邪魔して、連合会経由で、加盟している学校に指定を受けていただけないかということをご依頼させていただいており、新しい取り組みを始めているところでございます。

【議長 日本年金機構 藤本】

以上が菊地委員の質問に対する回答でございますが、菊地委員、いかがでしょうか。

《東奥日報 菊地委員》

何点が伺いたいことがあります。まず、学生納付特例申請について、長澤委員の立場の方から数が少ないと思っているというお話がありましたけれども、青森年金事務所としても少ないという認識はあるのでしょうか。

【日本年金機構 高橋】

ございます。

《東奥日報 菊地委員》

そうですか。そこで、事前にこの点は聞きますよと口頭でもお伝えしておりますが、この一覧表を拝見すると青森中央学院の名前が入っていないんですが、これは何故なのでしょう。というのも、今まで委員長、委員を出していただき、その委員には委員長をお受けしていただいたという経緯がありますし、この問題については是非中央学院大学にもお受けいただければいいんじゃないかと言うことを、この会議で話題にしたこともあったと思うんですけども。

そもそも受けてくれとお願いをしていたのかということも知りたいですし、なっていないわけですから断られているのだらうと思います。何故、どのように断られているのか、受けることに大学側に相当な負担があるのだらうか、というふうに思って想像したに過ぎないんですが、そのようにお願いしたら、どのように断られたのかということをはっきりと明らかなにしてほしいなと思うんですが。そのことが、このあと他の大学にお願いをしていくときに、一つのヒントになるんじゃないかということで伺いたいと思います。

【日本年金機構 高橋】

先ほど、長澤委員よりお話がありました通り、基本的に厚生局がお願いに上がるときには管轄の年金事務所の職員も同行しております。青森事務所管内の青森中央学院とは、まだ今年度は伺っておりません。

《菊地委員》

過去にはお願いしているんですね。

【日本年金機構 高橋】

事務所としても、必ずしも厚生局と一緒になくても機会があればそういうお願いをしていくということでやっておりまして、この中央学院の方にも年金セミナーの開催をお願いした際、併せて学生納付特例法人をお引き受けいただけないかというアプローチをした経緯はございます。学校の状況をここでお話し

するのがよろしいのかわかりませんが、この間訪問してお願いさせていただいた学校については、検討はしていただけるというご回答をいただいていることは報告させていただきます。

《東奥日報 菊地委員》

何故、断られたかは答えないということではよろしいですか。

《東北厚生局 長澤委員》

よろしいでしょうか。現在、指定を受けているところにもお話を聞きに行ったりしておりますが、窓口の事務担当の方々の負担や不安が一番大きいのかなと感じています。

いままで、お邪魔する際に、『お願いします』という事だけ言っていたんですが、実際の事務手続きはどういう事をするのかよく分からないままになっていたということがありました。今年度は、学生さんにこういうものが送られて、どういうものを出していただかなければならないのか、仮に学校で指定を受けた場合にはこういうところをチェックしていただいて、その後の事務手続きはこうですという具体的な内容をご説明申し上げて、お願いの仕方を変えております。

去年の10月からは、直接基礎年金番号が20歳の方に送られるかたちになり、学校で手続きができれば非常に利便性が高くなりました。利便性がより高くなったということもありまして、事務の方々の負担になると思っておられる部分をきちんとご説明してあげなければならないと思いました。そういう説明をしても、すぐに分かりましたという事には中々ならないと思いますので、指定を既に受けている学校の意見等も聞き、今まとめております。指定を受けている学校の担当者にお聞きすると、思ったほど負担ではないという回答が結構多いということもあります。それらをまとめて、勧奨にお邪魔させていただく際の資料として、年度内にはまとめておきたいと今取り組んでいるところでございます。

《東奥日報 菊地委員》

高校で年金セミナーをやるとかですね、若い世代に対して力を入れているわけですね。そして、実際20歳になった時に、勤めている方は大概厚生年金だからいいのかと思います。学生の方ですね。どうすればいいのかというときに、自分の通っている大学では手続きができるということになれば、それは高校生なりを対象にやってきたセミナーの延長線で非常に効果が高まっていくと思いますので、大学等についてはきちんと整備していただきたいと思います。原則論ですけれども。また、働きかけを強めているという事であれば、内容を最初の資料で分かりやすくしてほしいと思います。聞かなきゃわからないというのは面倒くさいですし、頑張っていらっしゃるようですから、やはり何故なんだろうということも教えていただければと思います。うまくいき

つつあるのであれば、その要因はこうで、さらにこうやって頑張りたいということをお知らせしてほしいと思います。そして、青森県のやり方を他県の調整会議にも何かの形でお伝えするなり機構内で共有するなりして、より良いものをもっと広がっていくという形にしていただければいいんじゃないかと思います。いずれにしても、大学についてどうなっていくのか引き続き報告していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

あと、前段の方は中々いつも議論がかみ合わないですけれども、法定受託事業どうだという話は概ね私も分かっているつもりですが、ここで言いたいのは、そういう事ではなくて、もう4年も前からずっと言っていますし、冒頭ご挨拶で所長がおっしゃっていたように、青森県から低年金の方、無年金の方がなるべく無くなればいい、つまり、国民年金の納付率を一つの指標として、これが上がるように知恵を出し合おうという会議だと私自身は理解しているわけです。そういう事で、皆さんで知恵を出し合うための議論のベースとして、青森県の平均の値はどれくらいなのか納付率はどれくらいなのかということです。

これは大事な指標で、市町村別にみると、悪いところは継続的にずっと悪いですよ。急に悪くなっているということではなくてずっと低いところはずっと低い、そういう状況を底上げする議論というのも大事でしょうし、前年比これでいいという議論が楽なのかもしれないけれども、やはり、弱いところをどういうふうに手当したらいいのか、皆さんどう思いますか、ということをおこなっているメンバーにも投げかけてほしいということです。

そして、いろんな議論ができればいいと思っていますよ。そういう問題意識でご質問させていただいています。細かいことは時間も無いのでいちいち言いませんが、要するに、どのようにしたら納付率を上げられるのかというのが自治体の市町村長や職員の皆さんにとっても共通の悩みだと思うんですよ。年金を貰えない人が増えたら、自治体の財政が痛むことも含めそれぞれお悩みがあると思います。どここの町の担当者がこんなことを言っていましたよという話をこの調整会議に持って来いと言っているわけではなくて、納付率が低い自治体ではこのようなお悩みがあるようですよとか、ここが弱いんだとかを話題提供していただければ、そのことはこの場の議論に馴染むんじゃないですか。

運営調整会議の制度の周知・啓発ということから会議において伝達する事項とは考えておりません、個別のことは言えないと回答しているわけですが、そういうことを聴きたいと言っているわけじゃないんですよ。全体を底上げするために、これだけずっと良いところと悪いところがあって、ある意味固定化しているわけですから、弱いところについては、もうちょっとこういうことを考えてあげればいいんじゃないかとか、こんな事業をやればいいんじゃないかとかというようなことを他でもやればいいと思うんですよ。先ほどの話に戻

りますけれど、むつ管内の市町村は概ね良くないじゃないですか。そこから可搬型の端末を引き上げてどうするんですか。それは弱いところに目を配ろうということと逆のことをしていると思うんですよね。ですので、細かいことを個別にやってもあれですので、是非、青森県の納付率を上げるという議論と、青森県の中で納付率が低い自治体向けにはどういう事をやったらいいのかという議論をできるような、そういう調整会議にしてほしいと思いますし、そういう話題を出してほしいと思います。

事業のアイデア、こんなことをやりたいんだけどどうだろうというようなことを提案していただきたいし、これだけ委員がいるわけですから色々なアイデアが出てくるのではないかと思うわけです。細かいところについては言いませんので、再質問ではなくて要望という形にしておきます。

もう一点です、この調整会議の前に、事前に質問をして回答を文書にしてほしいと申し上げました。そちらから、質問があったら寄せてくれという締め切りよりだいぶ前に渡しているはずなので、会議開催前に、こういう形で回答しますよという資料がほしいと思います。

私の質問には文章で回答があって、工藤委員の質問にはそうではない。同じように先に皆が見られれば、問題意識をそれぞれ持ってこられるわけでしょ。そういう形で工夫してほしいと申しおきます。また、この手のものを、後に議事録等々と一緒にHPにアップしてほしいと思います。これまでは、皆さんにお出ししますという資料1とか2というのがあって、その他に委員限りの資料というのを出してきて、委員限りの資料についての説明は議事録にも載せませんでしたとしていたわけでしょ。そういうふうにはかできない話題ももちろんあるのかもしれないし、それを全部否定はしないですが、例えば、市町村別ではこんな数字になっているんですよというのを、わざわざ委員限りの資料として出してきても、HPに議事録が公開されたときに、この資料は見られないわけですよ。こういうものは市町村の皆さんに一番見てもらいたい資料ではないのでしょうか。お宅の自治体はこうなんですよというのを一般の人にも見てもらいたいし、そういう資料じゃないんですかね。なんで、わざわざ秘密にするんですか。できるだけ、資料についてもオープンにできるものはオープンにするというふうにしていただいて、議論を極めて透明性が高い状況でやっているんだという形にしていただきたいという要望ですが、お願いしたいと思います。

【議長 日本年金機構 藤本】

ありがとうございました。

○意見交換・質疑等

《青森県教育庁 釜澤委員》

私もついこの間まで現場にいた立場ですので、その辺も含めて話をしたいと思います。年金セミナーの実施校を増やすための方策として、例年実施している学校というのは大体継続してやられているのかなと推測しております。

例えば、新規で増やしていくためには、私も現場にいたのでわかるんですけども、その年度に開催依頼をされても計画が組まれておりますので、前の年度にターゲットにしたい学年、例えば3年生であれば2学年の主任にでもいいですし、後は校長や教頭など管理職の先生方でもよろしいですけども、前の年度に開催依頼をして、さらに実施年度に実施希望の有無であるとか、内容のリクエストであるとか、その辺を聴いていただいたりして、それに沿った形でやればリピーターの安定につながるのかなと思います。

あとは、年金セミナーだけではなくて他の出前講座も色々いろいろあります。同じように開催依頼をされますが、その時に私が実際に見たのが地区ごとの開催率みたいなもの、校数ではなくて率でした。実際何校が実施しても全体が何校あるかというのが分からないわけで、競争心を煽るわけではないですが、低い地域だと率を出してあげると効果もあるかもしれない。そこは、要検討だと思います。

内容についてですが、年金制度については、授業等で学ぶことになっているんですけども、例えば、保険料を納付しないことで将来どういう状況に自分になるのかとか、自分にどういう影響があるのか実生活に即した内容をふんだんに盛り込むと、多分生徒たちは自分のものとして聞けるのかなと思います。

我々も、文書の周知の他に、先生方の研修会であるとか、学校訪問もしておりますので、その時に年金セミナーの周知等可能な範囲でご協力したいと思っておりますので、今後よろしくお願いいたします。

《全国健康保険協会 工藤委員》

釜澤委員のご発言に関連してお話しすると、制度の理解を進めるという意味では、学生に対する授業、セミナーというのは大変重要なことだと思いますので、数を伸ばすことも必要ですけども、中身の点検という意味では、学生さんが十分理解できるような内容を検証するという意味で、セミナーが終わった後、理解度がどれくらいなのかアンケートを取ることは大事ではないかと感じました。

《年金受給者協会 工藤委員》

参考資料のアンケートについて確認したいのですが、例えばこの中で、年金が破綻しないかということが一番多い、それから将来に不安がある、もらえないんじゃないかなど、こういう質問に対してはどのようにお答えされているのでしょうか。生徒の疑問に対する答えが書かれていないので、どのようにお答

えしているのか。それからもう一点、5ページの16番にある保険料を払わないと財産が差し押さえになることに驚いたという感想があるんですが、これは実際に払っていなければ差し押さえという事例はあるんですか。青森県ではあったんですか。問題は、お金が一杯あるのに意図的に払っていない人に対していいと思うんですけど、学生が払わないからといって差し押さえということは考えにくいもので、驚いている生徒もいらっしゃるのでは、どういう説明をなされているのか、時間がないですけどもお尋ねしたい。

【日本年金機構 竹ヶ原】

セミナーのアンケートについて意見が出されましたが、そこについては様々な税金を支払って国を支えている、そして誰もが現役を引退したときに国が皆さんの面倒を見てくれるのが公的年金であること。また、世界各国と社会保険協定を結んでいて日本だけが年金を無くすとうことは無いということ。また、法律改正の歴史、昭和17年から行われているわけですが、その時の社会の情勢にあった法律、持続可能な制度にするために法律改正などで対応してきたということ、絶対無くならない制度だということをお説明しております。

差し押さえについては、学生を対象にしたものはまず無いと思います。差し押さえについては全国的に行われていることは事実です。

《受給者協会 工藤委員》

青森県もあるんですか。

【日本年金機構 高橋】

通常の業務として、青森県内でもありました。

《受給者協会 工藤委員》

納付率70%で30%の人に対しては、そういう措置はこれからもやっていくという理解でいいのですか。

【日本年金機構 高橋】

30%に対してということではありませんが、一定の収入基準を設けて、なお一定期間、長い期間について納付されていないと、当然に何回もご案内させていただいております。にも関わらず納付していただけない方には強制徴収を実施しております。

○ 所長総括

【日本年金機構 高橋】

本日は長時間にわたり、お疲れ様でした。また、委員の皆様から貴重なご意見等をいただきまして誠にありがとうございました。

本会議の開催にあたりましては、事前資料を送付の際「委員の皆様をご推薦いただいている団体の現状や課題等について」のご発言をお願いしていたとこ

ろですが、時間の関係で、ご発言をご準備されていたにも関わらずご発言の時間を確保できなかったことについてお詫び申し上げます。次回に向けては、本日先ほど菊地委員からのご提案がありました通り、事前質疑への対応、内容についても議論しやすい形になるよう検討したいと思います。

なお、本日いただきましたご意見等につきましては、早急に整理、検討を行い、今後の県内各事務所における地域年金展開事業の取組に活かしてまいりたいと思います。

また、その取組状況につきましては7月の運営調整会議で報告させていただきたいと考えております。

元年度も、あと残すところ2か月でございます。本日、ご報告させていただいた活動結果報告に劇的な取り組みの上乗せは難しいと思いますけれども、開会のご挨拶で申し上げたとおり、年金セミナーの実施はこれからがピークとなつてまいりますし、年度末までに予定されている研修会などもございます。制度説明の機会を取りこぼすことなく積極的に講師派遣も行ってまいりたいと思います。

引き続き、地域年金展開事業の取組を進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様のご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

7 あいさつ

【日本年金機構 白石G長】

日本年金機構相談サービス推進部の白石でございます。本日は各委員の皆様方ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

閉会の挨拶ではございますけれども、段取りが悪くて申し訳ございません。先ほど高橋所長の方からもお伝えしましたが、本日委員の皆様方からいただきましたご意見等につきましては、機構本部それから青森県内の年金事務所において共有させていただきまして、今後の地域年金展開事業を推進していくにあたっての礎にしたいと考えてございます。

従来から申し上げておりますように、公的年金制度の安定かつ恒常的な発展のためには、地域や企業の皆様に対して、正しい知識や情報を適時的確にお伝えすること、このことが私ども日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。これら、実現にあたりましては、委員の皆様をはじめとした地域の関係団体のご協力が必要不可欠であります。引き続き、地域における支援ネットワークの構築に取り組みまして、地域・教育・企業などそれぞれの立場からのご意見、ご提案を賜りながら国民の皆様方の制度に対する理解を深めまして、制度加入や年金保険料の納付に結び付けていけるように努めてまいりたいと考えてございます。今後とも当機構の業務運営にご支援とご協力を賜りま

すようお願い申し上げます。

最後になりますけども、引き続きのご指導ご鞭撻を重ねてお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

《東奥日報 菊地委員》

今の挨拶は、この会議で色々な意見が出たということを知って持ち帰るということでお約束いただいたということですから、議事録に残るように議事を閉じる前にいただくべきだと思うし、なんで閉じてからですか、記録に残さないためですか。きちんと今のご発言を議事録に残していただきたいとお願いし、冒頭の高橋所長のご挨拶についても省略しないで議事録に残してほしいと併せてお願いいたします。

8 閉会